

■第2回審議会における議論の概要

計画全般に対する意見

委員意見	対応の方向性
<p><u>＜「横浜らしさ」など、目指すべき将来像＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「横浜らしさ」には、「良いところ」だけでなく、歴史的経緯を踏まえた課題もあるのは事実である。計画では、全国計画の柱を踏まえつつ、多様な地域特性や多様な課題を記載する必要があると思う。(大江会長)</li> <li>○本市では、1990年代に専業主婦が担い手となって「テーマコミュニティ」が展開された。近年、担い手が高齢化し、少しずつ力を失ってきており、今後も継続できるか疑問である。それに代わる新しい市民力とは何か、このことを計画に記載できればと思う。(大江会長)</li> <li>○「目指すべき将来像」や「将来像の実現に向けた視点」に記載されているワーディングには賛同する。しかし、「横浜らしさ」というときに、資料4のP9～12のように1枚の写真で画一的に決めつけることは適切でないと思う。本市は高度成長期に臨海部から内陸部に住宅開発されたという経緯を踏まえると、「横浜らしさ」をはじめ各地域の特性は、この数枚のスライドにおさまりきらない。表現の再考を求めたい。(山本委員)</li> <li>○本市の多様性が「多様な地域特性」あるいは「多彩な市民力」という言葉に集約されてしまい、かえって個性が消えてしまうように見える。横浜らしさを象徴するようなキーワードを用い、市民力がもっと前に出るような表現となると良いと思う。(齊藤委員)</li> <li>○「3つの視点、7つの項目」に書かれていることは、全国どこでも同じになってしまいがちである。このようにまとめる前に、各項目に対しどのような特色が生かせるのかといったマトリックスをつくる作業を挟んだうえでまとめれば、「横浜らしさ」が見えて、引き締まった答申ができるのではないか。(高見沢委員)</li> <li>○市外の方に対し横浜市の多様性や魅力が伝わり切れていないと思うので、「良いところ」を発信していく意味はあると思う。(山下委員)</li> <li>○住まいは、世帯収入、家族人数、教育に関する考え方などの各家庭の事情により選ばれることになる。横浜に住みたいと思っても経済的負担が大きな世帯にとって、郊外移転が選択肢となるようなアピールをしていく必要があるのではないか。(岡田委員)</li> </ul>	<p>⇒「市民力」及び「地域特性」については、「第1章 横浜の住生活を取り巻く動向／1-2 (2) 地域類型別の特性と魅力・課題、(3) 市民との協働」に反映しています。</p> <p>また、 第1章 横浜の住生活を取り巻く動向 第2章 住宅施策の取組の方向性 第3章 施策の展開 の各章において、随所に「横浜らしさ」が伝わるよう表現しています。</p>
<p><u>＜計画全体について＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体として全国計画に即しており、また、新たな指標(案)は、全体の約4割が新規施策に関する指標となっており、新たな取組を推進するというメッセージが感じられて良いと思う。(守屋委員)</li> </ul>	<p>—</p>
<p><u>＜答申の構成＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「第1章 住生活の現状と課題」の前段に、これまでの住宅政策の取組、今回改定のポイント、計画期間等を位置付けたほうが、構成のバランスが良くなるのではないか。(高見沢委員)</li> </ul>	<p>⇒ご指摘の点について、答申の構成を修正し、「はじめに」及び「第1章 横浜の住生活を取り巻く動向」に反映しています。</p>
<p><u>＜DX＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アフターコロナ社会の住宅政策においてオンラインが重要なツールとなってくる。(山本委員)</li> </ul>	<p>⇒「DXの推進」について、「第2章 住宅施策の取組の方向性／2-3 基本姿勢」に反映しています。</p>

社会環境の変化の視点

委員意見	対応の方向性
<p><b>【項目1】新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした、豊かな住宅地の形成</b></p> <p><u>＜郊外住宅地への人口流入の誘導＞</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「市民が市外転出とならぬよう、市内郊外部への転居を誘導」という意見に賛同する。住民税や固定資産税等の税収確保のためにも、市外転出は回避し市内郊外部への移動を促進してほしいと考えている。(石川委員)</li> <li>○本市では、意外と便利な立地に市街化調整区域があるので、市内移転を推進するために開発許可の基準を緩和してはどうか。また、その緩和と同時に最低敷地面積を課す、あるいは防災のために街路樹や垣・柵に延焼防止機能・耐煙性を義務付けてはどうか。(石川委員)</li> </ul>	<p>⇒ご意見の趣旨を踏まえ、「第3章 施策の展開／【目標1】新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした、豊かな住宅地の形成」に若年層の流入等について反映しています。</p>

委員意見	対応の方向性
<p><b>【項目2】災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</b>  <b>＜市民への普及啓発、コミュニティ形成等＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ハザードマップ等による地域の危険性に関する情報の周知」とあるが、もう少し踏み込んで具体的に何をするのか明示してほしい。(高見沢委員)</li> <li>○「自治体・NPO等の多彩な市民力を生かした自助・共助の推進」とあるが、ここに、コミュニティ形成支援等の複合的な取組のような概念を反映できればお願いしたい。(山下委員)</li> </ul>	<p>⇒ハザードマップやコミュニティ形成の必要性について、「第3章 施策の展開／【目標2】災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保」に反映しています。</p>
<p><b>＜道路整備、グリーンインフラ＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○郊外部の道路整備についても記載が必要ではないか。市民は道路の性格を知らないので、緊急輸送道路等の位置付けを周知すれば、路上駐車もなくなるのではないか。(石川委員)</li> <li>○「再生等に伴うグリーンインフラの活用」については、既にあるものを活用するというよりも、大規模団地の再生等の機会に創出するなど積極的な書き方をしてほしい。(高見沢委員)</li> </ul>	<p>⇒道路整備やグリーンインフラについて、「第3章 施策の展開／【目標2】災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保」に反映しています。</p>
<p><b>＜応急仮設住宅＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害救助法の改正により、本市は「救助実施市」となった。応急仮設住宅用地の確保などの準備が必要である。(山本委員)</li> </ul>	<p>⇒災害発生時における応急的・一時的な仮住まいの確保に関する事前の取組等の推進について、「第3章 施策の展開／【目標2】災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保」に反映しています。</p>

## 居住者・コミュニティの視点

委員意見	対応の方向性
<p><b>【項目3】多様な世帯が安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成</b>  <b>＜市全域における展開＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「多世代が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成」という目指す姿は、ワーディングとしてはそのとおりだと思う。これは郊外部だけでなく市全体で目指すべき姿とすべきだと思う。(山本委員)</li> </ul>	<p>⇒「【目標3】多様な世帯が安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成」については、市全体で目指すこととしています。</p>
<p><b>＜「住まい」の重要性＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「横浜型地域包括ケアシステムの植木鉢」の図では、鉢の部分が住まいと住まい方を表しており、この鉢が第3専門部会で扱った「住宅ストック」と関連する。地域包括ケアをうまく進めるためにも、鉢(=住宅)がきちんと機能する必要があることを、具体的な施策レベルで表現してほしい。(伊香賀委員)</li> </ul>	<p>⇒「住まい」の重要性について、「第3章 施策の展開／【目標3】多様な世帯が安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成／3-1 多様な世帯が健康で安心できる良好な住まいの普及促進」に反映しています。</p>
<p><b>【項目4】住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの構築</b>  <b>＜安否確認の義務化＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護制度は、大家にとって安定収入というメリットがある。メリットを享受する大家に、入居者の安否確認の義務を課すことはできないか。市営住宅も同様に安否確認を行う必要があるだろう。(石川委員)</li> </ul>	<p>⇒<u>ご意見の趣旨を踏まえ、横浜市居住支援協議会と連携しながら入居者の安否確認などの生活支援を進めていきます。</u></p>
<p><b>＜「生活支援」に関する表現＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「居住支援(入居支援+生活支援)」という表現があり、強力に推進していくことはとても評価できる。しかし、この生活支援の大変さが伝わるか心もとなく、表現上もう少し工夫してほしい。(柴田委員)</li> </ul>	<p>⇒「住宅確保要配慮者」へのきめ細かい対応の重要性について、「第3章 施策の展開／【目標4】住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの構築」に反映しています。</p>
<p><b>＜市営住宅の戸数について＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市営住宅の戸数について、本市は将来的に人口減少するのに、P29には「市営住宅：今後30年程度、戸数を維持」とある。この矛盾点に対してどう応えていったらいいのか、難しく感じている。(岡田委員)</li> </ul>	<p>⇒<u>最新の横浜市将来人口推計では、2050年頃までは高齢者世帯が増加し、中長期的には公営住宅の入居資格がある世帯の数は大きく変わらないと想定されます。このため、今後30年程度は現在の戸数を維持することをお示ししましたが、それ以降は、公営住宅需要が把握できるようになった時点で改めて方向性を見直しを図っていきます。</u></p>

住宅ストックの視点

委員意見	対応の方向性
<p><b>【項目5】脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成</b>  <u>＜わかりやすい情報発信＞</u>            ○マンションの共用部分のLED化を図ろうとしたときに、市HPを検索したが省エネ相談窓口をうまく見つけることができなかった。流通関連の相談窓口以外に、省エネに関しても適切な相談窓口を設置する必要があるのではないか。(高橋委員)</p>	<p>⇒分かりやすい情報提供と相談対応について、「第3章 施策の展開／【目標5】脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成」に反映しています。</p>
<p><u>＜コンソーシアム＞</u>            ○「(仮称)よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムの検討」の取組は、非常に重要である。「住宅ストック」の施策と「居住者・コミュニティ」に関する施策の連携を上手に図るためにも、このコンソーシアムが役に立つと思う。(伊香賀委員)</p>	<p>⇒コンソーシアムの設立について、「第3章 施策の展開／【目標5】脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成」に反映しています。</p>
<p><b>【項目6】マンションの管理適正化・再生円滑化の推進</b>  <u>＜多様な主体との連携＞</u>            ○資料4 P39の「具体的な取組(例)」に「公的住宅団体等との連携」とあるが、NPOや専門家等も含めた多様な主体との連携というニュアンスを含めたほうが、「横浜らしさ」につながっていくのではないかと。(齊藤委員)</p>	<p>⇒多様な主体との連携について、「第3章 施策の展開／【目標6】マンションの管理適正化・再生円滑化の推進」に反映しています。</p>